

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成28年6月24日

【計算期間】 第1期中（自平成27年9月25日 至 平成28年3月24日）

【ファンド名】 GCIエンダウメントファンド（成長型）
GCIエンダウメントファンド（安定型）

【発行者名】 株式会社G C Iアセット・マネジメント

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 末永 孝彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区西神田三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 小島 新吾

【連絡場所】 東京都千代田区西神田三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 3556 - 5540

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

(2016年4月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	49,175,910	14.62
投資信託受益証券	米国	178,937,332	53.20
投資信託受益証券	ケイマン諸島	34,586,746	10.28
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		73,665,479	21.90
合計(純資産総額)		336,365,467	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

(2016年4月28日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	11,523,460	7.42
投資信託受益証券	米国	92,559,389	59.56
投資信託受益証券	ケイマン諸島	16,473,842	10.60
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		34,830,929	22.42
合計(純資産総額)		155,387,620	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2016年4月28日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

GCIエンダウメントファンド（成長型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年9月末	163,360,841	-	0.9967	-
2015年10月末	200,930,111	-	1.0327	-
2015年11月末	235,491,629	-	1.0315	-
2015年12月末	262,635,756	-	1.0282	-
2016年1月末	277,174,078	-	1.0007	-
2016年2月末	298,767,096	-	1.0163	-
2016年3月末	333,020,365	-	1.0413	-
2016年4月末	336,365,467	-	1.0381	-

GCIエンダウメントファンド（安定型）

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
2015年9月末	107,866,741	-	0.9983	-
2015年10月末	112,001,963	-	1.0150	-
2015年11月末	116,186,126	-	1.0132	-
2015年12月末	132,930,670	-	1.0098	-
2016年1月末	135,380,229	-	1.0029	-
2016年2月末	145,628,147	-	1.0201	-
2016年3月末	152,339,586	-	1.0312	-
2016年4月末	155,387,620	-	1.0249	-

【分配の推移】

GCIエンダウメントファンド（成長型）

該当事項はありません。

GCIエンダウメントファンド（安定型）

該当事項はありません。

【収益率の推移】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期中間計算期間	平成27年9月25日～平成28年3月24日	3.5

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を当該基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

期	計算期間	収益率(%)
第1期中間計算期間	平成27年9月25日～平成28年3月24日	2.8

(注) 収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を当該基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

2【設定及び解約の実績】

GCIエンダウメントファンド(成長型)

期	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期中間計算期間	平成27年9月25日～平成28年3月24日	345,841,656	30,419,266	315,422,390

(注1) 第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約はありません。

GCIエンダウメントファンド(安定型)

期	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期中間計算期間	平成27年9月25日～平成28年3月24日	149,820,736	2,217,199	147,603,537

(注1) 第1期中間計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2) 本邦外における設定および解約はありません。

3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの第1期計算期間は信託約款の規定に基づき、平成27年9月25日から平成28年9月26日までとなっております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年9月25日から平成28年3月24日まで）の中間財務諸表について、P w C あらた監査法人により中間監査を受けております。

【GCIエンダウメントファンド(成長型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

		第1期中間計算期間末 平成28年3月24日現在
資産の部		
流動資産		
預金		2,867,754
コール・ローン		62,622,393
投資信託受益証券		252,084,633
派生商品評価勘定		9,601,710
未収配当金		417,589
流動資産合計		327,594,079
資産合計		
327,594,079		
負債の部		
流動負債		
未払解約金		156,292
未払受託者報酬		66,425
未払委託者報酬		797,663
その他未払費用		81,081
流動負債合計		1,101,461
負債合計		
1,101,461		
純資産の部		
元本等		
元本		1,315,422,390
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		11,070,228
元本等合計		326,492,618
純資産合計		
326,492,618		
負債純資産合計		
327,594,079		

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成27年 9 月25日 至 平成28年 3 月24日
営業収益	
受取配当金	1,631,601
受取利息	1,297
有価証券売買等損益	8,265,991
為替差損益	635,986
その他収益	17,779
営業収益合計	9,280,682
営業費用	
受託者報酬	66,425
委託者報酬	797,663
その他費用	143,429
営業費用合計	1,007,517
営業利益又は営業損失 ()	8,273,165
経常利益又は経常損失 ()	8,273,165
中間純利益又は中間純損失 ()	8,273,165
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	435,238
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,464,789
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,464,789
剰余金減少額又は欠損金増加額	232,488
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	232,488
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	11,070,228

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、または金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第 1 期中間計算期間末 平成28年 3 月24日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	163,901,223円
期中追加設定元本額	181,940,433円
期中一部解約元本額	30,419,266円
2. 受益権の総数	315,422,390口
3. 1口当たり純資産額	1.0351円
1万口当たり純資産額	10,351円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 1 期中間計算期間末 平成28年 3 月24日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期中間計算期間末（平成28年3月24日現在）

種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち一年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカドル	173,129,160	-	163,527,450	9,601,710
合計	173,129,160	-	163,527,450	9,601,710

（注）時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（ア） 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

（イ） 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

【GCIエンダウメントファンド(安定型)】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期中間計算期間末 平成28年3月24日現在
資産の部	
流動資産	
預金	608,605
金銭信託	442,536
コール・ローン	33,211,430
投資信託受益証券	112,770,304
派生商品評価勘定	5,149,980
未収配当金	88,264
流動資産合計	152,271,119
資産合計	152,271,119
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	25,421
未払解約金	10,237
未払受託者報酬	33,701
未払委託者報酬	404,885
その他未払費用	53,359
流動負債合計	527,603
負債合計	527,603
純資産の部	
元本等	
元本	1,147,603,537
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	4,139,979
元本等合計	151,743,516
純資産合計	151,743,516
負債純資産合計	152,271,119

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第 1 期中間計算期間 自 平成27年 9 月25日 至 平成28年 3 月24日
営業収益	
受取配当金	786,981
受取利息	588
有価証券売買等損益	3,855,493
為替差損益	404,278
その他収益	16,766
営業収益合計	4,255,550
営業費用	
受託者報酬	33,701
委託者報酬	404,885
その他費用	85,990
営業費用合計	524,576
営業利益又は営業損失 ()	3,730,974
経常利益又は経常損失 ()	3,730,974
中間純利益又は中間純損失 ()	3,730,974
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	17,151
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	429,227
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	429,227
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,071
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,071
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	4,139,979

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額、または金融商品取引所又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準および評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第1期中間計算期間末 平成28年3月24日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	108,052,606円
期中追加設定元本額	41,768,130円
期中一部解約元本額	2,217,199円
2. 受益権の総数	147,603,537口
3. 1口当たり純資産額	1.0280円
1万口当たり純資産額	10,280円

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第 1 期中間計算期間末 平成28年 3 月24日現在
1．中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>(1)有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額等であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

第1期中間計算期間末（平成28年3月24日現在）

種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
		うち一年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建 アメリカドル	86,382,529	-	81,257,970	5,124,559
合計	86,382,529	-	81,257,970	5,124,559

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（ア） 当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。
（イ） 当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】（平成28年4月末日現在）

資本金の額：金1億円

発行可能株式総数：10万株

発行済株式総数：2万3,086株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

(1)事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業務を行っています。

(2)委託会社の運用するファンド

委託会社が運用する証券投資信託（平成28年4月28日現在）は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
単位型株式投資信託	1	487,759,897
追加型株式投資信託	6	3,473,421,711
合計	7	3,961,181,608

(3)【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

・子会社等の株式の売却（平成28年4月1日）

当社子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の主力ファンドのファンドマネジャーである中川成久との関係をより一層強固なものにするため、同氏との間で平成28年2月19日付株式譲渡契約を締結し、同氏に対し、当社の保有する当社の子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の株式の一部を同年4月1日に売却しました。

(2)訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

(1) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			123,507		272,668
2 立替金			658		-
3 前払費用			4,409		5,476
4 未収委託者報酬			1,877		4,514
5 未収運用受託報酬			94,149		79,510
6 関係会社未収金	注2		700		700
7 未収消費税等			2,286		3,263
流動資産合計			227,589		366,134
固定資産					
1 有形固定資産			17,302		14,472
(1) 建物	注1	13,077		11,160	
(2) 器具備品	注1	4,224		3,311	
2 投資その他の資産			85,910		288,347
(1) 投資有価証券		997		204,780	
(2) 関係会社株式		73,246		73,246	
(3) 長期差入保証金		11,667		10,321	
固定資産合計			103,213		302,819
資産合計			330,803		668,961

区分	注記 番号	前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1	預り金		27,877		49,631
2	未払金		62,635		74,886
3	未払費用		1,615		7,355
4	未払法人税等		290		283
	流動負債合計		92,418		132,157
固定負債					
1	繰延税金負債		-		1,315
	固定負債合計		-		1,315
	負債合計		92,418		133,472
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金		100,000		100,000
2	資本剰余金		34,067		34,067
(1)	資本準備金	25,000		25,000	
(2)	その他資本剰余金	9,067		9,067	
3	利益剰余金		104,320		398,950
(1)	利益準備金	127		127	
(2)	その他利益剰余金	104,192		398,822	
	繰越利益剰余金	104,192		398,822	
	株主資本合計		238,387		533,017
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額金		2		2,464
	評価・換算差額等合計		2		2,464
	純資産合計		238,384		535,481
	負債・純資産合計		330,803		668,961

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			4,232		12,238
2 運用受託報酬			348,353		1,122,507
3 投資助言報酬			17,374		4,620
営業収益合計			369,959		1,139,366
営業費用					
1 支払手数料			3,557		8,236
2 広告宣伝費			445		15,167
3 公告費			56		56
4 調査費			16,259		25,063
(1) 調査費		15,941		24,212	
(2) 図書費		317		850	
5 委託計算費			-		3,750
6 営業雑経費			7,144		6,692
(1) 通信費		957		860	
(2) 協会費		3,622		2,208	
(3) 諸会費		830		1,149	
(4) 諸経費		1,735		2,473	
営業費用合計			27,463		58,966
一般管理費					
1 給料			643,241		917,445
(1) 役員報酬		99,873		101,873	
(2) 給料・手当		179,136		245,589	
(3) 役員賞与		149,333		37,000	
(4) 従業員賞与		166,258		472,817	
(5) 退職金		1,875		-	
(6) 法定福利費		33,294		43,634	
(7) 福利厚生費		13,470		16,530	
2 交際費			2,985		3,171
3 寄付金			-		2,000
4 旅費交通費			17,094		18,160
5 租税公課			331		962
6 不動産賃借料			27,319		27,574
7 固定資産減価償却費			4,383		3,430
8 業務委託費			50,075		69,112
9 諸経費			3,815		6,468
一般管理費合計			749,247		1,048,325
営業利益又は営業損失			406,751		32,073

		前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取配当金	注1		462,718		277,494
2 受取利息			35		33
3 為替差益			-		-
4 雑収入			16		1,299
営業外収益合計			462,771		278,827
営業外費用					
1 為替差損			1,031		2,365
2 雑損失			-		603
営業外費用合計			1,031		2,968
経常利益			54,988		307,932
特別利益					
特別利益合計			-		-
特別損失					
特別損失合計			-		-
税引前当期純利益			54,988		307,932
法人税、住民税及び事業税			283		282
法人税等調整額			-		-
当期純利益			54,705		307,650

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度
（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	299,508	299,636	433,703	-	-	433,703
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	-	-	54,705	54,705	54,705	-	-	54,705
剰余金の配当（ ）	-	-	-	-	-	250,021	250,021	250,021	-	-	250,021
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2
当期変動額合計	-	-	-	-	-	195,315	195,315	195,315	2	2	195,318
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	2	2	238,384

当事業年度
（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	104,192	104,320	238,387	2	2	238,384
当期変動額											
当期純利益	-	-	-	-	-	307,650	307,650	307,650	-	-	307,650
剰余金の配当（ ）	-	-	-	-	-	13,020	13,020	13,020	-	-	13,020
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	2,467	2,467	2,467
当期変動額合計	-	-	-	-	-	294,629	294,629	294,629	2,467	2,467	297,096
当期末残高	100,000	25,000	9,067	34,067	127	398,822	398,950	533,017	2,464	2,464	535,481

重要な会計方針

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

2．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
器具備品	4～8年

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失については、個別に回収可能性を検討し計上しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成26年12月31日現在)		当事業年度 (平成27年12月31日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額		1. 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	2,471千円	建物	4,388千円
器具備品	2,681千円	器具備品	4,194千円
2. 関係会社に対する資産および負債		2. 関係会社に対する資産および負債	
関係会社未収金	700千円	関係会社未収金	700千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。		1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は次の通りであります。	
受取配当金	462,718千円	受取配当金	277,494千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	23,086株	-	-	23,086株
合計	23,086株	-	-	23,086株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月20日 定時株主総会	普通株式	250,021	利益剰余金	10,830	平成25年12月31日	平成26年3月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式 普通株式	23,086株	-	-	23,086株
合計	23,086株	-	-	23,086株

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年3月23日 定時株主総会	普通株式	13,020	利益剰余金	564	平成26年12月31日	平成27年3月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年3月28日 定時株主総会	普通株式	100,008	利益剰余金	4,332	平成27年12月31日	平成28年3月29日

(金融商品に関する注記)

前事業年度（平成26年12月31日現在）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド（投資信託を含む）組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	123,507	123,507	-
(2)未収委託者報酬	1,877	1,877	-
(3)未収運用受託報酬	94,149	94,149	-
(4)関係会社未収金	700	700	-
(5)未収消費税等	2,286	2,286	-
(6)投資有価証券	997	997	-
資産計	223,518	223,518	-
(7)未払金	62,635	62,635	-
(8)未払費用	1,615	1,615	-
(9)預り金	27,877	27,877	-
(10)未払法人税等	290	290	-
負債計	92,418	92,418	-

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式(貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円)は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	123,507	-	-	-
(2)未収委託者報酬	1,877	-	-	-
(3)未収運用受託報酬	94,149	-	-	-
(4)関係会社未収金	700	-	-	-
(5)未収消費税等	2,286	-	-	-
(6)投資有価証券	-	-	-	997
合計	222,521	-	-	997

当事業年度(平成27年12月31日現在)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品や預金等の他、ファンド(投資信託を含む)組成等のためのシードマネー等に限定し、資金調達については原則として親会社による株式引受によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権たる営業収益に係る未収収益は、年金投資一任及び外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬並びに投資信託に係る未収委託者報酬で構成され、これらは信用リスクにさらされております。外国籍ファンドに係る未収運用受託報酬及び投資信託に係る未収委託者報酬についてはリスク・マネジメント・グループにおいて運用リスクを監視することにより適切な運用を担保し、信用リスクを管理しております。また年金投資一任に係る未収運用受託報酬は、国内年金基金が債務者であることを考慮すると、信用リスクはきわめて限定的と考えており、特段のリスク管理は行っておりません。

投資有価証券は、シードマネーとしての時価のある投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクは、投資信託の基準価額をアドミニストレーション・グループにて日次で把握し、予想を超える値動きがあった場合には部門長に報告する等の方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	272,668	272,668	-
(2)未収委託者報酬	4,514	4,514	-
(3)未収運用受託報酬	79,510	79,510	-
(4)関係会社未収金	700	700	-
(5)未収消費税等	3,263	3,263	-
(6)投資有価証券	204,780	204,780	-
資産計	565,437	565,437	-
(7)未払金	74,886	74,886	-
(8)未払費用	7,355	7,355	-
(9)預り金	49,631	49,631	-
(10)未払法人税等	290	290	-
負債計	132,163	132,163	-

注1：金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)関係会社未収金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)投資有価証券

投資有価証券は投資信託であり、その時価については、投資信託の基準価額によっております。

(7)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：子会社株式(貸借対照表計上額：関係会社株式73,246千円)は市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることが困難であり、従って時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

注3：金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1)現金・預金	272,668	-	-	-
(2)未収委託者報酬	4,514	-	-	-
(3)未収運用受託報酬	79,510	-	-	-
(4)関係会社未収金	700	-	-	-
(5)未収消費税等	3,263	-	-	-
(6)投資有価証券	-	-	-	204,780
合計	360,657	-	-	204,780

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年12月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式73,246千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	997	1,000	2
小計	997	1,000	2
合計	997	1,000	2

当事業年度(平成27年12月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式73,246千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

区分	貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
投資信託	203,800	200,000	3,800
小計	203,800	200,000	3,800
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託	980	1,000	20
小計	980	1,000	20
合計	204,780	201,000	3,780

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
繰延税金資産		
未払従業員賞与	19,036	-
資産除去債務	665	959
その他有価証券評価差額金	1	-
繰越欠損金	78,319	64,953
繰延税金資産小計	98,022	65,912
評価性引当額	98,022	65,912
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	1,315
繰延税金負債合計	-	1,315
繰延税金資産の純額	-	1,315

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
法定実効税率	38.4%	34.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	104.3%	4.2%
寄附金の損金不算入額	-	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	307.0%	29.6%
住民税均等割	0.5%	0.1%
評価性引当金の増減額	164.3%	9.2%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5%	0.1%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、前事業年度の34.6%から32.1%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.3%となります。

その結果、繰延税金資産の金額及び当事業年度の法人税等調整額に影響はありません。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
71,575	281,084	17,299	369,959

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	その他	合計
121,145	1,013,599	4,620	1,139,366

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd. (*7)	Singapore	1,250 (千シンガ ポールド ル)	投資運用業	(所有) 直接 80%	役員の兼任	人件費の立替 (*1)	4,200	関係会社 未収金	700
							弁護士費用等 の立替(*2)	604	立替金	658
							増資の引受 (*3)	36,603		

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代 田区	10,000 (千円)	投資サービ ス業		役員の兼任	ITに関する業 務の委託(*4)	3,600		
							家賃等の支払 (*5)	27,319	前払費用	2,357
							人件費の立替 (*6)	2,825		

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。

(*2) 弁護士費用等の立替については、発生費用の公平な分担を考慮して子会社との協議のうえ決定しております。

(*3) 子会社の行った第三者割り当てを、1株あたり81円34銭で引き受けたものであります。

(*4) ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

- (*5) 家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*6) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*7) GCI Investment Management Singapore Pte. Ltd.は Caygan Capital Pte. Ltd.に社名変更しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社(非上場)

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Caygan Capital Pte. Ltd.	Singapore	1,250 (千シンガポールドル)	投資運用業	(所有) 直接 80%	役員の兼任	人件費の立替 (*1)	4,200	関係会社未収金	700

(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	株式会社G C I キャピタル	東京都千代田区	10,000 (千円)	投資サービス業		役員の兼任	ITに関する業務の委託(*2)	3,600		
							家賃等の支払(*3)	27,574	前払費用	2,357
							人件費の立替(*4)	3,205		

(4) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注)1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (*1) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、子会社との協議のうえ決定しております。
 (*2) ITに関する業務の委託については、市場価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*3) 家賃等の支払については、市場の実勢価格を参考に、兄弟会社との協議のうえ決定しております。
 (*4) 人件費の立替については、業務内容を考慮し、兄弟会社との協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ストレイツ株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	10,325円93銭	1株当たり純資産額	23,195円07銭
1株当たり当期純利益	2,369円63銭	1株当たり当期純利益	13,326円26銭
1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 238,384千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 238,384千円 普通株式の当事業年度末株式数 23,086株		1株当たり純資産額の算定上の基礎 貸借対照表の純資産の部の合計額 535,481千円 普通株式以外に帰属する純資産合計額 該当事項はありません。 普通株式に係る当事業年度末の純資産額 535,481千円 普通株式の当事業年度末株式数 23,086株	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 54,705千円 普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純利益 54,705千円 普通株式の当期中平均株式数 23,086株		1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 307,650千円 普通株式以外に帰属する純利益 該当事項はありません。 普通株式に係る当期純利益 307,650千円 普通株式の当期中平均株式数 23,086株	

（重要な後発事象）

重要な子会社等の株式の売却

1. 株式売却の旨及び理由

当社は、当社子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の主力ファンドのファンドマネジャーである中川成久との関係をより一層強固なものにするため、当社の保有する当社の子会社であるCaygan Capital Pte. Ltd.の株式の一部を売却する株式譲渡契約を平成28年2月19日付で締結し、当該契約に基づき平成28年4月1日に売却致しました。

2. 売却の相手の名

Caygan Capital Pte. Ltd. Director 中川成久

3. 売却の時期

平成28年4月1日

4. 当該子会社の名称

商号	Caygan Capital Pte. Ltd.
事業内容	投資運用業
当社との取引内容	配当金の受取、人件費の立替

5. 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却株式数	575,000株
売却価額	575,000シンガポールドル(47,299千円)
売却損益	子会社株式売却益5,182千円を特別利益に計上予定です。
売却後の持分比率	34.00%

独立監査人の監査報告書

平成28年4月25日

株式会社 G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 志保
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 雅人
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている株式会社G C Iアセット・マネジメントの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社G C Iアセット・マネジメントの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年4月27日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

P w Cあらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCI エンダウメントファンド（成長型）の平成27年9月25日から平成28年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCI エンダウメントファンド（成長型）の平成28年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月25日から平成28年3月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年4月27日

株式会社G C Iアセット・マネジメント

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGCI エンダウメントファンド（安定型）の平成27年9月25日から平成28年3月24日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、GCI エンダウメントファンド（安定型）の平成28年3月24日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年9月25日から平成28年3月24日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

株式会社G C Iアセット・マネジメント及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。